

新潟県立病院診療材料調達業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集について（公告）

新潟県立病院診療材料調達代行業務委託の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、次のとおり希望する者の参加を募集する。

令和3年10月1日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県立病院診療材料調達業務委託

(2) 委託場所

新潟県立がんセンター新潟病院

新潟県立新発田病院

新潟県立リウマチセンター（対象3病院については以下、当院という。）

(3) 委託期間

令和4年3月1日から令和7年2月28日まで

ア 導入準備業務（契約締結後～令和4年2月28日）

イ 物品調達業務（令和4年3月1日～令和7年2月28日）

(4) 診療材料全般の調達業務

ア 当院が指定する材料についての見積業務

イ メーカー及びディーラー等との価格交渉及び結果報告

ウ メーカー及びディーラー等からの購入、代金支払い等

エ 新規材料の提案、同種同効品の整理、院内調整、関係者へのヒアリング、その他診療材料に関する業務全般の支援

オ 物品マスタメンテナンス等の電算管理業務

(5) 要求水準

「新潟県立病院診療材料調達業務仕様書」記載のとおり

(6) その他

当院が現在加盟している一般社団法人日本ホスピタルアライアンスの共同購入を継続するかどうかは当院の判断とする。

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 単独事業者又は複数事業者のコンソーシアム（共同事業体）であること。ただし、一応募者の代表事業者又は構成事業者が、他の応募者の代表事業者又は構成事業者となることはできない。

(2) 令和3年4月1日現在、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器類」に登録されていること。（コンソーシアムの場合は、少なくとも代表事業者が当該名簿に登録されていること。）

(3) 本業務を受託するに当たり、以下の関係法令に基づく資格等を有していること。（コンソーシアムの場合は、少なくとも代表事業者が該当すること。）

ア 医薬品医療機器等法第39条に規定する高度医療管理機器等の販売業の許可

イ 医薬品医療機器等法第26条に規定する医薬品の卸売一般販売業の許可

ウ 毒物及び劇物取締法第4条の2に規定する毒物及び劇物の一般販売業の登録

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

(6) 次のいずれかに該当するものは応募者となることができない。

ア 国税及び地方税を滞納している者

イ 本県の指名停止基準に該当し、指名停止処分を受けている者

ウ 令和3年10月1日以降、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者

(7) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する入札を行った者でないこと。

(8) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(9) 当院が加盟する一般社団法人日本ホスピタルアライアンスの共同購入に必要な諸手続き、運用に協力でき

ること。

3 手続等

(1) 実施要項等の交付

ア 交付期間

令和3年10月1日（金）から令和3年10月21日（木）
土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 交付方法

交付場所での直接交付とする。（郵送による交付は行わない。）

(2) 参加申込及び参加資格の確認結果通知

ア 提出期限

令和3年10月1日（金）から令和3年10月21日（木）午後5時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

(3) 質問書の提出期限、提出場所、提出方法及び回答方法

ア 提出期限

(7) 参加資格に関する質問：令和3年10月8日（金）

(4) 提案書等に関する質問：令和3年11月2日（火）

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

実施要項及び仕様書等についての質問は、質問書を電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後に提出先まで電話にて受信確認を行うこと。

エ 回答方法

質問に対する回答は、以下の日程までに電子メールにより行う。なお、質問の回答は、本要項及び仕様書の追加又は修正とみなす。

(7) 参加資格に関する質問：令和3年10月12日（火）

(4) 提案書等に関する質問：令和3年11月5日（金）

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和3年11月12日（金）午後5時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

4 審査、失格及び結果の通知

(1) 審査

新潟県立病院診療材料調達業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、提出された提案書及びヒアリング等の内容から総合的に評価して、最も優れた提案を行った者及び次点者を選定委員会において特定する。なお、審査にあたって、提案内容の確認を必要とする場合は、別途実地調査等を実施する。

(2) 失格

次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 契約締結までに、参加資格要件を欠くこととなった場合又は欠くことが判明した場合。

イ 提出書類に虚偽の記載をした場合。

ウ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合。

(3) 結果の通知

選定委員会の審査結果は、各提案者に文書をもって通知する。

5 その他留意事項

(1) 募集要項等の承諾

応募者は、企画提案書の提出をもって、募集要項に規定する要求水準等の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 費用の負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(3) 著作権

応募者が提出する書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、当院が必要とするときは、応募者の承諾を得て提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

(4) 使用する言語、通貨単位等

応募に関して使用する言語は、日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(5) 提出書類の取り扱い

提出された書類は字句の誤り以外は訂正不可とする。また、同一提案者が2以上の提案をすることはできない。なお、提出された書類は一切返却をしない。

(6) 営業活動の制限

応募者は、募集要項の公告から受託予定者の選定が終了するまでは、選定委員会委員及び事務局、新潟県病院局に対する本件業務に関する営業活動は一切禁止する。

(7) 失格要件

応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とすることがある。

ア 契約締結までに、参加資格要件を欠くこととなった場合又は欠くことが判明した場合。

イ 提出書類に虚偽の記載をした場合。

ウ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合。

(8) その他

ア 当院より提供する資料等は本件業務に係る参加資格審査書類、企画提案書及び業務経費見積書のみの使用に限り、本件業務以外での使用は一切認めない。

6 問い合わせ窓口

新潟県病院局業務課業務管理係（診療材料業務委託担当）

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5557

電子メール ngt400020@pref.niigata.lg.jp